

- 代理人はマイナンバーカード、運転免許証などの本人確認書類が必要です。
- 住民票コード・マイナンバー入りの住民票は、ご本人様へ郵送しますので、切手と封筒をご持参ください。
- 不正な手段により作成された委任状の行使は、刑罰の対象になります。(刑法159条、161条)
- 訂正は、委任者の印鑑で訂正してください。ただし、代筆のときは訂正箇所にて代筆者の印鑑を押印ください。
- 内容に不備がある場合は、手続きをお断りさせていただきます。
- この委任状は黒のペンやボールペンでご記入ください。消えるボールペンで書かないでください。
- 住所は、委任状の記入日時点の居住地を記載してください。